

文 書 質 問 回 答 書 (8 月)

質問者： 齊藤 義崇 議員

回答日：令和4年8月19日

1. 家畜排せつ物、食品残渣、穀類調整残渣を含む、町内の有機物資源の農業への再利用について	ご質問の、家畜排せつ物、食品残渣、穀類調整残渣を含む、町内の有機物資源の農業への再利用についてであります。世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ情勢の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格の高騰が続き、農業経営に大きな影響を与えていることから、本町といたしましても、いち早く肥料高騰対策を講じたところであります。 また、農林水産省では、わが国の「2050年カーボンニュートラル」にも資する「みどりの食料システム戦略」を推進しており、農林水産業の持続的発展と地球環境保全の両立を目指すため、化学農薬や化学肥料の大幅な低減と有機農業の拡大による環境保全型農業の推進などが示されていることから、有機物資源の農業への再利用は、非常に効果的な取組であると認識しております。 ご質問①の「家庭や事業者から排出される生ごみと家畜排せつ物、穀類調整により生じる粗大有機物を加えた堆肥化」についてであります。生ごみを含む廃棄物の広域処理に伴い、現在稼働している堆肥化施設の廃止を予定しておりますが、堆肥化事業を実施するためには、新たな施設の整備等が必要となり、財政面や場所等の問題からも、新たなシステムが必要と考えます。 ご質問②の「排出される焼却灰の土壌改良剤への転用」についてであります。ご指摘のとおり、焼却灰は、含有成分が多く検出されるとの関係機関の見解もあることから、土壌改良剤への転用は困難であると考えますが、引き続き、関係機関等と研究・協議を行ってまいります。 今後におきましても、有機物資源の再利用・有効活用を含めたシステム構築については、肥料価格の高騰対策はもとより「みどりの食料システム戦略」の推進においても重要であることから、JAなど関係機関と検討・協議を進め、農業者への支援を図るとともに、持続可能な本町農業の推進に努めてまいります。
--	--